

# 発寒中 D&Iプロジェクト



多様性 (D:ダイバーシティ) を認め、  
受け入れて活かす (I:インクルージョン)

#みんなを認め合い

#みんなが過ごしやすい学校を

#みんなで作ろう

- 人にはそれぞれ個性があります。それぞれが互いの個性や違いを受け入れ、みんなが活躍できる学校を目指します。
- 一人一人の違いを認め、多様なあり方をありのままに受け入れられる雰囲気づくり、集団作りに努めます。
- 学校の中には男女別を前提としたしくみや制度、今まで当たり前とされてきたきまりがあります。誰もが安心して生活できる制度になっているか、振り返ります。
- 安心して相談できる関係づくりに日頃から努め、学校全体で支える雰囲気づくりを目指します。どの教職員も対応できるように研修などを進め理解を深めていきます。

たとえば…

## 【性の多様性について知ろう！】

性のあり方はからだの性以外にも様々な要素があります。

これらの要素は、それぞれがはっきりと「男」と「女」に分けられるものではなく、主に 4 つの要素から成り立ち、それぞれの要素のバランスは一人一人違います。グラデーションになっています。

これらの要素の組み合わせは多様で、私たちは一人一人、顔や性格が違うように性のありかたも多様です。

### ◆性の構成要素◆

#### からだの性

出生時に割り当てられた生物学的な性。  
身体の特徴による性。

#### こころの性 (Gender Identity)

女・男だけにとらわれず、自分をどんな性別と認識するか。性自認ともいう。

#### 好きになる性 (Sexual Orientation)

恋愛感情や性的な関心がどの性別に向かっているか。性的指向ともいう。

#### 表現する性 (Gender Expression)

服装や言葉遣い、しぐさなど。  
どのように周囲から見られたいか。

「一人ひとり違っていい！」

自分らしくあっていい!!

## 1. 服装について

### 細則①

- ・校内の服装は学校指定の標準服（略装含む）を基本とする。  
※体育の授業日や、教科や学年により指示がある場合はジャージ登校とする。  
※家庭の判断でジャージ登校を希望する場合は、生徒手帳の異装届にて報告する。  
※旧標準服着用の希望が保護者からあった場合は個別に対応をする。

- ・「標準服」～ブレザー、スラックスまたはスカート、白ワイシャツ、ネクタイまたは蝶タイとする。
  - ・意識的な変形・加工のされていないものとする。ただし、自分の体型に合わせるためにスカート丈・ズボン丈を加工する場合は可とする。
  - ・スカート丈は、膝が隠れる程度とする。
  - ・儀式的行事（始業式、終業式、修了式、入学式、卒業式等）には「標準服」を基本とするが、夏場の猛暑時などは柔軟な対応をとる。
- ・「準標準服」～落ち着いた色合いのベストとする。
  - ・標準服からはみ出すような着こなしはしない。
  - ・ベスト着用時のブレザー着用は自由である。
- ・「略装（暑さ対策）」～白または紺のポロシャツ、ページのハーフパンツとする。
  - ・1, 2個程度の模様は認める
- ・スラックス、スカートの上に、略装のポロシャツの着用は認める。その場合は、ポロシャツの裾は出してもよい。
- ・腰パン、スカートの下にハーフパンツやジャージを見えるようにはく等、一般的にだらしない着こなしはしない。
- ・不要な飾りをつけない。

### 細則②

- ・内着は白の無地のワイシャツとする。

- ・ワイシャツは飾りが無いものとする。開襟シャツは認めない。
- ・だらしない着こなしはしない。（シャツ出しや、ワイシャツの袖ボタンや胸の第2ボタンを外す等）
- ・ワイシャツの下に着る下着は、発寒中Tシャツ、もしくは派手でないもの、部活動の練習用Tシャツ等とする。防寒素材の長袖アンダーシャツ等もよいが、ワイシャツからはみ出すような着こなしはしない。
- ・ブレザーを脱いでワイシャツで生活してもよい。
- ・常時ワイシャツの場合は、名札を付け替える。

### 細則③

- ・靴下の色は落ち着いた色とし、だらしないはき方はしない。

- ・標準服の下にスパッツ・レギンス着用は認める。
- ・床下につくようなルーズソックス等は、衛生的ではないので認めない。

## その他の服装に関して

### ①防寒着着用について

- ・登下校時、防寒のために標準服の上にブレーカー等の防寒着を着用することは認める。また、雨天時の登下校時も同様、雨具（レインコートやそれに準ずるブレーカー等）着用は認める。
- ・校内生活では標準服の上に防寒着は着用しない。  
なお、ブレザーの下に着られる防寒着（カーディガン、薄手のダウン等）を着用する場合は、落ち着いた色合いのものとし、標準服からはみ出さないようにする。
- ・ブレザーの下に防寒着を着用時、暑くなった場合には防寒着を脱ぎブレザーを着用する。ただし、授業中に暑くなった場合のみ、ブレザーを脱いで過ごしても良い。休み時間等は防寒着で過ごすことはしない。
- ・略装時は、その上に防寒着の着用はしない。ただし、雨天時の登下校時は雨具（レインコートやそれに準ずるブレーカー等）の着用を認める。

### ②ジャージについて

- ・体育の授業がある日はジャージ登校とする。
- ・だらしない着こなしはしない。（ズボンの裾まくり、上着のチャックを大きく開ける等。）
- ・登下校時、防寒のためにジャージの上に防寒着の着用は認める。
- ・校内生活ではジャージの上に防寒着は着用しない。Tシャツの上に直接防寒着の着用もしない。
- ・ジャージ上下、Tシャツ、ハーフパンツからインナーやタイツ等がはみ出す着こなしはしない。
- ・ジャージ登校時に暑い場合は各自の判断でTシャツ・ハーフパンツにしてよい。

### ③名札について

- ・ブレザーもしくは、ワイシャツ、ポロシャツのポケットに安全ピンでとめ、登校時に見えるように取り出す。
- ・下校時はトラブル防止のために、ポケット内に収納する。
- ・ベスト着用時は、きちんと付け替えることとする。

#### ■服装の注意点について

- ①気づいた教員が声をかけ、その場で注意する。（特別な事情がある生徒もいるので、細かい指導は学年教員が行う。）
- ②スカート丈等、その場で直せないものは担任へ報告し、期限を設けて家庭で直すように確認する。
- ③継続的な呼びかけにもかかわらず改善が期待できない場合は、担任・学年生活指導係が指導にあたり家庭とも連携する。
- ④定期的に生活常任委員会の取り組み等で身だしなみの見直しを呼びかける。
- ⑤名札やネクタイ・蝶タイ忘れ（儀式時）は、各学年の貸し出し用をつける。

## 2. 頭髪について

### 細則④

- ・頭髪は、衛生的で学習の妨げにならないようにする。
- ・染色、パーマ、整髪料等による加工はしない。（成長期に伴う影響を考慮したため。）

- ・日常的にまとめる必要はないが、肩を超える長さの場合は、体育の実技、実習活動や実験、給食準備やその他授業で指示がある場合はゴム等でまとめる。結び方は指定しない。（元々ハーフアップの場合は、肩を超えている髪をまとめる。その他、お団子、ポニーテール等まとめ方の指定はしない。）

#### ■頭髪の注意点について

- ①染色による加工は、家庭と連携し、期限を決めて直すように確認する。
- ②整髪料による加工は、翌日以降しないように確認し、必要に応じて家庭連絡する。
- ③一般的に衛生的でない頭髪の生徒は、担任・学年生活係が注意する。
- ④継続的な呼びかけにもかかわらず改善が期待できない場合は、担任・学年生活指導係が指導にあたり家庭とも連携する。

## その他の頭髪等に関して

- ①眉毛剃りについて
  - ・眉毛の周辺のむだ毛を整える程度は認める。一般的ではない加工（眉毛全剃り、ライン加工）に関しては認めない。
- ②髪飾りについて
  - ・髪をまとめるゴムの色は落ち着いた色とする。
  - ・髪を束ねるピンが派手なもの、必要以上に大きいものである必要はないので、リボン、シュシュ、飾りのついたヘアピン等は認めない。
- ③化粧、装飾品について
  - ・マニキュア、口紅、マスカラ、アイシャドーなどは、成長期に伴う影響を考慮し、認めない。
  - ・ピアス、イヤリング等の装飾品も学校生活に必要なないので認めない。

## 3. 上靴について

### 細則⑤

- ・上靴は白を基調とする運動靴とする。

- ・靴箱上に入る大きさとする。
- ・体育時はひも付き運動靴のみとする。
- ・靴底はヒールマーク対策として、白やゴム底のものとする。（体育の授業で確認あり）
- ・だらしない履き方はしない。（かかとを踏んだり、ひもを結ばない等）
- ・上靴を忘れた場合は、担任や学年の先生に申し出て、貸し出し用の上靴またはスリッパを借りる。担任、学年の先生を通してきちんと返却する。

### ■履き物の注意点について

- ①上靴の色やマジックテープの場合については次回購入時に直すように確認する。
- ②履き方のだらしない生徒は、気づいた教師が注意する。
- ③継続的な呼びかけにもかかわらず改善が期待できない場合は、担任・学年生活指導係が指導にあたり家庭とも連携する。

## その他、外靴に関して

- ・通学時の外靴は、通学に適したものの、靴箱に入る大きさ・長さの靴とする。

## 4. 持ち物について

### 細則⑥

- ・学習に必要なものは校内に持ち込まない。

- ・スマートフォンやゲーム機器、お菓子類、カッターナイフ（授業、学校行事等で使用する場合は除く）等の危険物は持ち込まない。
- ・アクセサリなど学習に関係のない物は持ち込まない。

### ■持ち物の注意点について

- ①スマートフォンやゲーム機器、お菓子類、カッターナイフ等の危険物は見つけた教師がその場で没収し、担任・学年生活係と連携して指導する。指導後は生徒に返却せず、家庭に連絡をし、保護者に直接渡す。※カッターナイフについては一時預かりとし、放課後返却して、今後持ってこないように指導する。
- ②アクセサリ等、その他の不要物は、学習に関係のない物であることを確認し、繰り返さないよう注意する。
- ③継続的な呼びかけにもかかわらず改善が期待できない場合は、担任・学年生活指導係が指導にあたり家庭とも連携する。

## その他の持ち物等に関して

- ①通学用の鞆は教科書、学習用具がきちんとはいる実用的な物とし、派手な物はさける。紙袋は使用しない。ビニールの袋は、学習用具を持ってくる物としては適さないので認めない。ジャージ等を入れる補助バッグとしては認める。
- ②生徒手帳は常に携帯する。
- ③自分の持ち物には記名する。
- ④水筒（水・お茶・スポーツドリンク）の持参を認め、適切なタイミングで水分補給し、熱中症予防に努める。
- ⑤熱中症対策としてのハンディ扇風機の使用を認める。迷惑になるような使用はしない。
- ⑥スマートウォッチの持ち込みは認めない。  
※通信電卓機能がある時計の持ち込みは、スマホ持ち込みと同様と考えられるため。

## 5. 授業中や休み時間の過ごし方について

- ①自分の教室以外の教室や、空き教室に勝手に入らない。
- ②5分前入室・2分前着席を基本とする。また、学級代表や生活常任委員を中心に呼びかける。
- ③教科書・ワークの貸し借りは認めない。
- ④机・教卓の上に座らない。またストーブの上にも座らない。（故障の原因になる。）
- ⑤廊下や踊り場に座り込まない。
- ⑥トイレは自分の学年の階のトイレを使用し、用が済んだら他の人のことを考え、教室にもどる。  
指示がない限り、他の階のトイレは使わない。  
（1年生→4F、2年生→3F、3年生→2F、10組→1F）
- ⑦移動教室の時は道具を持ち、休み時間にすぐ移動する。その教室に近い階段を利用する。
- ⑧移動時は教室の電気を消し、ドアや窓を閉めてから移動する。
- ⑨昼休みは生活階、図書館・グラウンドで過ごす。ただし、割り当てがある学年は体育館で過ごしてもよい。
- ⑩昼休みのグラウンド使用は今年度は不可とする。

※通常の使用水飲み場（各学年で運用しやすいように変更可）

- ・1年：前半～4F西側水飲み場、後半～4F東側水飲み場を使用する。
- ・2年：前半～3F西側水飲み場、後半～3F東側水飲み場を使用する。
- ・3年：前半～2F西側水飲み場、後半～2F東側水飲み場を使用する。
- ・10組は1F水飲み場を使用する。

※全校集会時の使用階段

- ・4階1年生→西階段（1組先頭）
- ・3階2年生→東階段（8組先頭）
- ・2階3年生→西階段（場合によって東階段も使用）

※登下校の使用階段（各学年で運用しやすいように変更可）

- ・全学年前半学級～西階段
- ・全学年後半学級～東階段

※移動教室時の使用階段

- ・玄関側特別教室（金工・木工室、保健室、各多目、音楽室、図書館、生徒会室など）～西階段
- ・教室側特別教室（調理・被服室、理科室、美術室など）～東階段
- ・体育館への移動は1階廊下または、自分のフロアから東階段

## 6. 帰り学活

- ①帰りの学活中は、机の上にカバンをおかない。
- ②防寒着は帰り学活後に着用する。

## 7. 放課後について

- ①放課後活動で残っている生徒以外は、決められた時間に下校する。
- ②放課後活動で残る場合は担任がサインした「放課後活動届」を廊下に掲示する。
- ③委員会等の活動場所に行く場合は、自分の持ち物（かばん等）も移動する教室に持っていく。基本的に廊下に置くことはしない。

## 8. その他

### (1) 規則【学校生活の約束「(2)規則」】(「[すぐーる連絡](#)」に関わっては口頭で説明)

- ①通学は徒歩とする。
- ②欠席などの届けは、保護者を通して行う。
- ③遅刻、早退、体育時の見学、忌引などの時は生徒手帳にその理由を記入し、保護者の印を押して担任に届ける。緊急の場合は保護者が担任に連絡する。
- ④住所、家族、電話などの変更があった場合は、直ちに担任に届ける。
- ⑤一般生徒登校は8時15分からとし、下校完了は16時40分までとする。
- ⑥登校後は、下校時まで校地外に出ない。
- ⑦校内の生活時間については、日課表に従う。
- ⑧放課後残って活動する場合は担任に申し出る。
- ⑨校内は土足禁止とする。
- ⑩名札、委員章は函(生徒手帳 P37)のように台布につけ、胸の位置につける。

### (2) 職員室の入室方法

- 職員室への入室マナー～職員室・準備室は入口までしか入室できません。
  - 1) ドアをノックして、「失礼します」といって入口まで入室する。
  - 2) 所属・名前・用件を聞こえるように言い、用事のある先生を呼び、教科連絡、委員会、日直などの用事をすませる。
  - 3) 「失礼しました」といって退室する。
  - 4) ドアを閉める。



# 時間に対する約束事

	時間	学校の動き	生徒の動き
1	8:15~	登校開始	一般生徒は8:15以降登校 (8:15前に登校した場合は校舎に入れません) 勝手に自分のクラスではない教室に立ち入らない。 ※登校後、シャボテンログに健康状態を入力する。
2	8:25~8:35	朝読書	8:23までに着席し、静かに読書をする。先生が来るまでは読書する。
3	8:35~8:42	朝の学活	
4	8:42~8:50	移動・準備	移動生徒以外は、教室から出ず、席に着いている。
5	各授業の間の10分	移動・準備・ 水のみ・トイレ	休み時間は、次の授業の準備を行う。
6	12:40~	昼食準備	給食当番は、すばやく協力して準備にすること。
7	~12:55	昼食準備終了	手洗いが済んだら当番以外は席に着く。 必要に応じて当番のお手伝いをする。
8	12:55~13:15	昼食	チャイムが鳴るまで教室から出ないで、席に着いている。 ※配膳車のみ早めに学年配膳室に返却する。
9	13:15~13:30	昼休み	図書館、体育館、グラウンドにいる生徒は13:30には学年のフロアに戻る。 ※教科連絡は昼休みまでに翌日の授業内容を聞きに行き、昼休みのうちにサイド黒板に記入する。
10	5時間授業の場合 14:25~14:30 6時間授業の場合 15:25~15:30	帰り学活前の 5分間	教室から出ずに席に着き、帰り支度をする。 学級棚から配布物を持ってくる生徒のみ動いて良い。 ※教科連絡は昼休みまでに済ませる約束なので、この時に聞きに行くことはしない。
11	5時間授業の場合 14:30~14:35 6時間授業の場合 15:30~15:35	帰り学活	カバンは机の上に置かない。 防寒着は帰り学活後に着用する。 終了のチャイムが鳴るまで教室からでない。
12	5時間授業の場合 14:35~ 6時間授業の場合 15:35~	一般生徒 下校	帰り学活が終わったら用のない生徒は下校し、寄り道をせずに帰宅する。 委員会や班活動の友達を待たない。 放課後活動は、「放課後活動届」を出す。
13	5時間授業の場合 14:50 6時間授業の場合 15:50	清掃終了	後片付けをし、 5時間授業の場合は14:55までに、 6時間授業の場合は15:55までに下校する。
14	~16:40	活動生徒の 下校終了	「放課後活動届」を出した生徒もこの時間で下校完了。

## ■朝遅刻した場合は、必ず以下の手順で教室に入ること

- ①玄関のインターホンを押し、年・組・名前を伝える。
- ②職員室に行き、学年の先生に遅刻の理由を伝える。
- ③学年の先生と一緒に自分の教室に行く。

※直接教室に来た生徒には、職員室に寄るように確認をしてください。